

証券コード 7571

2024年6月12日

(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目30番7号  
**株式会社ヤマノホールディングス**  
代表取締役社長 山 野 義 友

## 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

[https://www.yamano-hd.com/ir-info/general\\_meeting/](https://www.yamano-hd.com/ir-info/general_meeting/)

電子提供措置事項は、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。「銘柄名(会社名)」に「ヤマノホールディングス」又は「コード」に「7571」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

当日のご出席に代えて郵送又はインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
（コンファレンスセンター）  
（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第38期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第38期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主様にご送付している書面（第38回定時株主総会招集通知）は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ・連結注記表
    - ・個別注記表
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎ 会社法改正により、電子提供措置がとられた株主総会参考書類等については、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりお送りしております。

## 議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使をいただく場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

### 当日ご出席いただく場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2024年6月27日(木曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関して、パソコンやスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-652-031 (9:00~21:00)

## 「スマート行使」によるご行使

### 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

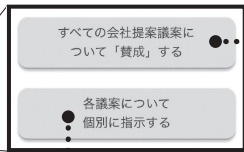


※QRコード®は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

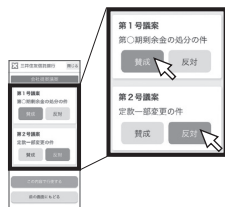
### 2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



### 3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### 4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります (パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

## インターネットによるご行使

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

議決権行使コード



### 3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力し、新しいパスワードを登録ください。

パスワード



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期における国内経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、個人消費は回復基調が続き、社会経済活動の正常化が緩やかに進みました。一方で、不安定な国際情勢の中、世界的な原材料やエネルギー価格の高騰に加えて、円安の影響による物価上昇、人手不足による人件費の上昇等が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、2022年5月にグループ入りした学習塾を運営する東京ガイダンス株式会社及び同年6月にグループ入りしたリユース事業を展開する株式会社OLD F L I Pが期初より売上に貢献しました。さらに、2023年12月には、教育事業として3社目となる学習塾を運営する株式会社灯学舎の株式を取得し、当期は第4四半期から業績に寄与しました。一方で、教育事業及びその他事業を除く既存事業は減収となりました。売上構成比の高い和装宝飾事業については、当初、コロナ禍後の本格的な回復を下期以降に見込んでいましたが、物価上昇に伴う消費者心理の低下等で顧客単価が減少し、売上高は前年を下回りました。また、利益面については、教育事業の増収効果はあったものの、和装宝飾事業の減収により、前年を下回りました。なお、コロナ禍で抑制されていた採用や人材教育・研修等に積極的に取り組むことで、サービス力の向上を目指し、組織基盤の一層の強化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績については、売上高は138億37百万円（前期比0.5%減）となりました。また、営業利益は1億円（前期比66.2%減）、経常利益は1億2百万円（前期比64.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失については、株式会社OLD F L I Pに係るのれんの減損損失34百万円、不採算店舗の減損損失33百万円の計上等により、28百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億73百万円）となりました。

なお、営業利益につきまして、前期は販管費の一部を特別損失「新型コロナウイルス感染症による損失」へ振替計上しており、前期の特別損失振替前の営業利益40百万円から60百万円の増加となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

・美容事業

美容事業においては、指名制度の導入やメニュー提案等の強化に努めた結果、顧客単価は上昇いたしました。一方で、前期に実施した不採算店舗の閉鎖により、来店客数の減少等の影響があり、売上高は19億31百万円（前期比1.5%減）となりました。損益面では、広告媒体の見直しによる広告費の削減等を進めましたが、売上の減少の影響に加え、従業員の採用及び育成強化による人件費等の増加もあり、セグメント利益は6百万円（前期比69.7%減）となりました。

美容事業では、引き続き、一人当たり生産性の向上や来店客数回復への取り組みの強化、業態・ブランドごとの広告宣伝見直し等を実行し、効果的な顧客獲得に努めてまいります。また、付加価値の高いメニュー提案を強化するとともに、店舗業態の転換や新業態への展開の検討を継続して推進し、収益の拡大を図ってまいります。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、来店客数及び合同大型展示販売会の来場者数は増加いたしました。一方で、当初、コロナ禍後の本格的な回復を下期以降に見込んでおりましたが、物価上昇が続く中、消費者心理の低下により顧客単価が低下し、売上高は95億79百万円（前期比2.5%減）となりました。損益面では、売上高の減少に加え、採用強化による採用費及び人件費の増加、販売施策の強化による販促費の増加等もあり、セグメント利益は1億38百万円（前期比53.3%減）となりました。

和装宝飾事業では、新しいツールを活用した社員教育を導入し、商品知識の向上、顧客サービス力の強化に向け取り組んでおります。また、時代に沿った店頭商材の導入や「前染結び着方教室」を通じたきものファン層の拡大を推進するとともに、着る機会の提供として「きもの会」を各店舗、各エリアで積極的に開催しております。引き続き、お客様へのソフトと価値の提供を強化し、顧客満足度の向上を図ってまいります。

#### ・DSM事業

DSM事業においては、経営基盤の整備等を図っておりますが、販売員や顧客の高齢化により依然厳しい状況が続いております。今期は前期に拠点の統廃合を実施した影響や販売員稼働数の低下等もあり、売上高は8億68百万円（前期比8.2%減）となりました。損益面においてもコスト管理強化の推進は継続しておりますが、売上高減少による売上総利益の減少は補えず、セグメント損失は49百万円（前期はセグメント損失9百万円）となりました。

DSM事業では、引き続き顧客数を増やすための紹介キャンペーンの実施や休眠顧客の深耕開拓に努めるとともに、提案商品や動員企画の見直しを図り、収益改善に努めてまいります。

#### ・教育事業

教育事業においては、株式会社マンツーマンアカデミーの安定した学習塾運営による増収に加え、2022年5月付で連結子会社に加わった東京ガイダンス株式会社が期初より寄与するとともに、2023年12月付で株式会社灯学舎が新たにグループ入りいたしました。その結果、売上高は11億50百万円（前期比22.2%増）となりました。損益面では、株式会社マンツーマンアカデミー、東京ガイダンス株式会社がともに順調に推移したことで、セグメント利益は94百万円（前期比116.8%増）と大きく伸長いたしました。

教育事業では、「スクールIE」のブランド特色を活かし、他社との差別化を図るとともに、キャリアアップ研修の充実や様々な育成プログラムなど人財育成にも注力し、さらなる顧客満足度向上につなげ、安定的な収益確保に努めてまいります。なお、株式会社灯学舎は2月決算であるため、当期は第4四半期から連結業績に含まれております。

#### ・その他の事業

その他の事業の収益は、株式会社ヤマノセイビングの前払い式特定取引業による手数料収益及び一般社団法人日本技術技能教育協会の着物着付け教室の運営収益に加え、2022年6月付で連結子会社化した、リユース事業を営む株式会社OLD FLIPの業績が期初より寄与し、売上高は3億7百万円（前期比31.0%増）となりました。一方で、損益面については物価上昇による物流費や仕入単価等の上昇があり、セグメント損失は69百万円（前期はセグメント損失40百万円）となりました。

なお、株式会社OLD FLIPにつきましては、将来の回収可能性について見直しを行い、のれんの減損処理を実施いたしました。リユース事業については、コスト構造の見直しによる運営費の抑制、仕入業者の拡充、キャンペーン販売やインターネットを活用した集客力の強化を図り、収益の改善に取り組んでまいります。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度において、実施した企業集団の設備投資の総額は、59百万円で、その主なものは営業拠点の改修及び販売物流システムの開発等であります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度において、短期借入金が2億90百万円減少、長期借入金で5億円を調達し、長期借入金の返済を9億43百万円実施しております。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は2023年12月1日付で株式会社灯学舎の全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。



## (8) 企業集団が対処すべき課題

### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「美道五原則 髪・顔・装い・精神美・健康美」に基づく事業の拡大を図るとともに、事業を通じて社会課題の解決へ向けた貢献を目指しております。

この基本方針のもと、2024年5月に「中期経営計画～Tsunageru2027～」を発表し、当社グループの果たすべき使命であるミッションを「豊かさと彩りあるライフスタイルを創造し続けます」とし、さらに、2030年をゴールとしたビジョンを「従業員が投資したくなる会社へ」と決めました。当社が持続的な成長をしていくためには、お客様から選ばれ続ける会社でなければなりません。その前提として、日々、お客様やお取引先様と接し、当社の状況を一番理解している従業員が、まず、投資したくなるような会社にならなければならないという思いが、このビジョンに込められております。

### (2) 経営環境及び中期経営計画策定の背景

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制限が解消され、株価上昇や賃上げ率の上昇等、コロナ禍で激減した外出型消費の回復が期待されております。一方で、不安定な国際情勢による原材料やエネルギー価格の高止まり、急激な物価上昇による消費マインドの低下、生活者の価値観の多様化等、外部環境変化のスピードは一層加速しており、依然として景気の先行きは不透明な状況が続くと想定されます。加えて、コロナ禍の影響による新規顧客の開拓不足、慢性的な各部門における人財不足等、従前からの人的資本に起因する構造改革への対応が喫緊の課題であると認識しております。このような経営環境に対し、新たに対応できる体制を整備するとともに、当社の強みを活かした独自の付加価値を創造し、持続的な成長につなげていくための経営目標として、2025年3月期から2027年3月期を対象とする中期経営計画を策定いたしました。

### (3) 当社のビジネス成長モデル

当社グループは、これまでも企業理念である美道に基づき、対象企業と従業員全員を受け入れる友好的な「Win-WinのM&A」を数多く成功させてきた事業投資会社であります。現在は、和装宝飾事業を中心に、美容事業、DSM事業、教育事業等によりリソースを配分しておりますが、本中期経営計画期間においては、独自の技術やノウハウを持ち国内外の経済を支えつつも、後継者不足等に課題がある中小企業を対象とする、「事業承継型M&A」を積極的に推進してまいります。この「事業承継型M&A」においては、これまでのPMIの成功実績で培ってきた知的資産を活かし、経営管理面を全面的にバックアップいたします。対象会社が営業活動により専念し、持てる強みを最大限に発揮することで、当社グループとしての企業価値を向上させてまいります。

#### (4) 中期経営計画～Tsunageru2027～

当社グループは、本中期経営計画を、「経営基盤のさらなる充実を図る3ヵ年」として位置付け、以下の3つの重点事項を対処すべき課題とし、グループ一体となって取り組んでまいります。

##### ①人的資本をより活かす経営

少子高齢化が進む中、採用難や人財の流動化は今後さらに進むと予想されております。当社グループにおいては、全ての価値創造の源泉である「人」が、主体的に仕事に取り組み、個々の能力を最大限に発揮するために、さらなる仕組みと環境の整備が重要であると認識しております。当社グループには、「多様性を受け入れるユニークな企業風土」があります。M&Aを通じて事業を展開してきた結果、出身企業の異なる多様な人財をグループ内に数多く抱えており、また女性社員比率が70%と高いことも当社グループの特徴であり、強みであると考えております。

当社グループは、注力する取り組みを「多様な人財の活躍と有機的な結びつきで生産性の向上につなげる」とし、その実現に向けた組織風土と成長環境の改革を、グループ横断で進めてまいります。

##### ②既存事業の収益安定化

当社グループには、創業時より構築してきた顧客ネットワークと、そこに蓄積されたノウハウがあります。すなわち、以下の強みがあります。

- ・対面だからこそ共有できる安心感や信頼感を大切にした接遇
- ・お客様との永年にわたる取引関係に支えられた営業基盤
- ・一人ひとりの要望に応え、納得感の高い商品とサービスを提供

当社グループは、注力する取り組みを「全ての事業で店舗運営における課題を解決し、生産性の向上につなげる」とし、その実現に向けて、グループ一体となって取り組みを進めてまいります。

##### ③資本コストや株価を意識した経営

当社グループは、株主からの資金や銀行からの借入金を元手に事業を営んでおります。そのため、それら調達コストを上回る当期純利益を安定的に稼ぐことで、株主の期待に応え、持続的な株価向上につなげていくことが重要であると認識しております。

当社グループは、注力する取り組みを収益性の改善、資本効率化、IR活動の強化とし、株価水準の向上を目指してまいります。

#### (5) 2027年3月期利益計画・財務目標・利益配分方針

本中期経営計画においては、各事業の収益性の向上を重視し、次の目標を掲げて取り組んでまいります。

##### <利益計画>

- ・既存事業とM&Aの両輪による利益成長を図り、売上高は175～185億円、EBITDAは7～8億円の達成を目指す。

##### <財務目標>

- ・事業収益力を高め、株主資本コストを上回るROEの実現を目指す。  
なお、2027年3月期時点における目標は、以下のとおりとする。  
EBITDAマージン 5.0% 以上  
エクイティスプレッド 7.0% 以上 (ROE 15%、株主資本コスト8%)  
PBR 2.5倍 以上

##### <利益配分方針>

- ・安定的かつ継続した株式配当を基本とし、株式価値の向上に資する「人的投資」と「事業成長投資」並びに「自己資本の蓄積」など、バランスを重視した利益配分を計画する。配当性向については、利益配分方針に沿い、また各年度の業績に連動して適切に検討する。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 35 期 (2020年度)	第 36 期 (2021年度)	第 37 期 (2022年度)	第 38 期 (2023年度) (当連結会計年度)
売 上 高	12,701	13,175	13,904	13,837
経 常 利 益	325	265	286	102
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△324	101	173	△28
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△9.68円	2.91円	4.98円	△0.83円
総 資 産	10,988	9,297	9,357	8,647
純 資 産	1,008	1,165	1,331	1,223

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 35 期 (2020年度)	第 36 期 (2021年度)	第 37 期 (2022年度)	第 38 期 (2023年度) (当事業年度)
売 上 高	8,005	8,409	7,845	7,059
経 常 利 益	241	250	292	274
当期純利益又は当期純損失(△)	△396	109	207	58
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△11.81円	3.15円	5.95円	1.66円
総 資 産	8,872	7,375	7,370	6,928
純 資 産	940	1,105	1,305	1,284

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社すずのき	10,000千円	100.0%	和装品、毛皮品等の販売
株式会社ヤマノプラス	500千円	100.0%	美容室、ネイルサロンの経営
株式会社マンツーマンアカデミー	10,000千円	100.0%	学習塾の経営
東京ガイダンス株式会社	10,000千円	100.0%	学習塾の経営
株式会社灯学舎	9,000千円	100.0%	学習塾の経営
株式会社OLD FLIP	5,000千円	100.0%	古着の買取、販売
株式会社ヤマノセイビング	100,000千円	100.0%	割賦販売法に基づく前払式特定取引による商品売上の取次

- (注)1. 2023年12月1日付で株式会社灯学舎の株式を取得し、連結子会社としております。  
2. 当社の企業集団は、上記②記載の重要な子会社を含め、当社及び連結子会社8社であります。

## (11) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

- ① 企業集団の主要なセグメントの内容  
当社グループの主要な事業は、美容室の運営及び和装品、宝飾品、毛皮、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売並びに学習塾の経営であります。

事業部門	事業内容
美容事業	美容室、ネイルサロンの運営
和装宝飾事業	和装品、宝飾品、毛皮等の販売
DSM事業	家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売
教育事業	学習塾の運営
その他事業	前払式特定取引業、リユース事業、着物着付に関する普及、検定等

### ② 当社の主要な事業の内容

当社は、企業理念である美道五原則「髪・顔・装い・精神美・健康美」に基づき、和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売等を行っております。

事業部門	事業内容
和装宝飾事業	和装品、宝飾品の販売
DSM事業	家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売

## (12) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

- ① 当社 本社 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号  
営業店舗

部 門	店 舗 数 及 び 事 業 所 数	地 域 別
和装宝飾事業	71店舗	東北7 関東30 中部北陸6 近畿8 中国四国4 九州沖縄16
DSM事業	38事業所	北海道3 東北8 関東5 中部北陸9 近畿6 中国四国4 九州沖縄3

## ② 主要な子会社の名称及びその所在地

会 社 名	所 在 地
株式会社すずのき	東京都渋谷区
株式会社ヤマノプラス	東京都渋谷区
株式会社マンツーマンアカデミー	千葉県旭市
東京ガイダンス株式会社	東京都大田区
株式会社灯学舎	東京都渋谷区
株式会社OLD FLIP	千葉県八千代市
株式会社ヤマノセイビング	東京都渋谷区

## (13) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
575名 (1,299名)	△6名

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
224名 (356名)	△23名	51.3歳	12.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,105,210千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	815,975千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	695,900千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	336,130千円
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	79,993千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	70,000千円
東 京 東 信 用 金 庫	60,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	27,500千円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	24,985千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,266,189株（自己株式563,869株を除く。）
- (3) 株主数 5,437名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ヤマノネットワーク	4,838千株	13.7%
山野 義友	3,848	10.9
山野愛子どろんこ美容株式会社	3,408	9.7
山野 功子	2,118	6.0
株式会社ヤマノ	1,479	4.2
伊藤 和則	1,333	3.8
UBS AG SINGAPORE	1,062	3.0
YHC取引先持株会	955	2.7
YHC従業員持株会	807	2.3
山野美容商事株式会社	440	1.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 自己株式には、株式給付信託（BBT）導入に際して設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する390千株を含んでおりません。  
3. 当社は、自己株式563千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。
  - (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 社 主	山 野 功 子	株式会社すずのき取締役社主 他会社の代表取締役を兼務
代表取締役 社 長	山 野 義 友	株式会社すずのき代表取締役会長 他子会社の代表取締役を兼務
取 締 役	岡 田 充 弘	専務執行役員管理本部長 他子会社の取締役を兼務
取 締 役	文 字 孝 一	常務執行役員和装宝飾事業本部長
取 締 役	橘 眞 吾	常務執行役員きもの事業本部長
取 締 役	高 田 陽 一	常務執行役員 株式会社すずのき代表取締役社長
取 締 役	松 尾 茂	Atlas Technologies株式会社社外取締役
取 締 役	公 文 裕 子	山野美容芸術短期大学客員教授 一般社団法人ウエルネスアカデミー理事 一般社団法人国際文化協会理事
取 締 役	川 嶋 治 子	ウーマンズリーダーシップインスティテュート株式 会社代表取締役CEO 公益社団法人会社役員育成機構理事 株式会社HUGE社外取締役
常 勤 監 査 役	金 木 俊 明	株式会社すずのき監査役 他子会社の監査役を兼務
監 査 役	福 原 弘	虎ノ門カレッジ法律事務所代表
監 査 役	灰 原 芳 夫	灰原公認会計士事務所代表 株式会社アミューズ社外監査役

- (注) 1. 取締役松尾茂、公文裕子、川嶋治子の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、松尾茂、公文裕子及び川嶋治子の各氏を東京証券取引所（スタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役福原弘及び灰原芳夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、灰原芳夫氏を東京証券取引所（スタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
伊能 美和子	2023年6月29日	社外取締役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を取締役会において定めており、その概要は以下のとおりです。

#### 1. 金銭報酬等の額又はその算定の決定方針

「基本報酬」は株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し決定されます。「賞与」は単年度の連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成度を基本として、個人別の額は、取締役会にて役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し決定されますが、賞与総額は基本報酬との合算で株主総会で決議された報酬総額を超えない範囲とします。

#### 2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績連動報酬については、対象役員に対し、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的とし、業績指標は、役位ごと、利益計画の達成度や貢献度を評価する指標を設定されます。

#### 3. 非金銭報酬の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定方針

株式報酬制度は、対象役員に対し、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的とした業績連動型株式報酬とします。交付される株式数は、あらかじめ取締役会で決定された基準株価に役位ごと定められた業績連動係数を乗じて計算されます。

#### 4. 取締役の個人別の報酬等の額に対する上記1.2.3.の割合

代表取締役会長及び代表取締役社長の報酬額を最上位として、役位が下がるにつれて報酬額を低減することとしています。また業績連動報酬については、基本報酬に対する割合を7.5%～40%となるよう設計し、1年間の支給金額総額上限をあらかじめ定めており、また金銭による業績連動報酬と非金銭（株式）による業績連動報酬の概ねの割合を定めております。

#### 5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は月額固定報酬として支給し、業績連動型株式報酬は、毎事業年度ごとに業績目標の達成度に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式が交付されます。

業績連動型株式報酬の内容については、担当取締役が原案を作成し、事前に代表取締役社長と社外取締役の確認を得た上で、取締役会で決定することとしており、また役員の在任期間中に不正・違反行為等があった場合は、業績連動型株式報酬の一部又は全部を制限することと定めております。

#### 6. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

取締役の個人別の基本報酬の額について権限を有する者は、取締役会から一任を受けた代表取締役としております。委任を受けた代表取締役は、独立社外取締役の見解を踏まえて報酬の決定を行います。

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、決定方針を決議するとともに当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行い、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から、固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役の協議によって決定されております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1990年11月15日開催の第4回定時株主総会において年額180百万円以内と決議されております(使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)です。また、業績連動型株式報酬については、2016年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき株式報酬制度「BBT制度」を導入しております。また、2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役等に給付される当社株式等の数の上限を定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)です。

監査役の金銭報酬の額は、1990年11月15日開催の第4回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定権限を代表取締役社長山野義友に委任しております。これら権限を委任した理由は、代表取締役社長は、各取締役の役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案した上で個人別の具体的な評価を行う立場にあることから、決定方針に沿うものであると判断したためであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会は、取締役の報酬額合計額が株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内であることを確認しており、また決定方針において、委任を受けた代表取締役は、独立社外取締役の見解を踏まえて報酬の決定を行うことを定めております。

④ 業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員に対し、グループの事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的として、株式報酬制度「B B T制度」を導入しております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

(付与ポイントの算定式)

基本報酬×業績連動係数(※)÷基準株価(B B T信託取得簿価)

(※)業績連動係数の指標は、役員ごと、次のとおり定めております。

役員	業績連動係数の指標
取締役社長・社主	連結営業利益及び連結営業利益率
取締役兼事業部門執行役員	主管事業部門の貢献利益及び貢献利益率
上記以外の取締役	連結営業利益及び連結営業利益率

指標とする利益が定められた基準を下回る場合、業績連動係数は零となります。

業績連動報酬の指標は、業績との連動を強化することで、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとし、企業価値の向上を図るため、上記指標を選択しております。

(当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

指標	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益	450以上	100
主管事業部門の貢献利益	210以上	△59~217

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の数(人)
		基本報酬	賞与	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	90,596 (13,200)	88,920 (13,200)	— (—)	1,676 (—)	— (—)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	17,250 (8,250)	17,250 (8,250)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計	107,846	106,170	—	1,676	—	13

(注)当事業年度末現在の在籍人員は、取締役9名、監査役3名であります。支給人員は13名であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当該他の法人等との関係
社外取締役	松 尾 茂	Atlas Technologies株式会社 社外取締役	特別な関係はありません。
	公 文 裕 子	山野美容芸術短期大学客員教授	特別な関係はありません。
		一般社団法人ウエルネスアカデミー理事	特別な関係はありません。
		一般社団法人国際文化協会理事	特別な関係はありません。
	川 嶋 治 子	ウーマンズリーダーシップインスティテュート株式会社代表取締役 CEO	特別な関係はありません。
		公益社団法人会社役員育成機構理事	特別な関係はありません。
株式会社HUGE 社外取締役		特別な関係はありません。	
社外監査役	福 原 弘	虎ノ門カレッジ法律事務所 代表	特別な関係はありません。
	灰 原 芳 夫	灰原公認会計士事務所 代表	特別な関係はありません。
		株式会社アミューズ 社外監査役	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	松 尾 茂	当事業年度の取締役会17回のうち17回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般や経営戦略に関する意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	公 文 裕 子	当事業年度の取締役会17回のうち17回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般や経営戦略に関する意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	川 嶋 治 子	2023年6月29日就任以降、当事業年度の取締役会13回のうち13回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般や経営戦略に関する意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	福 原 弘	当事業年度の取締役会17回のうち17回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
	灰 原 芳 夫	当事業年度の取締役会17回のうち16回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役には、業務執行者から独立した立場で会社経営を客観的に監督を行うこと、少数株主との利益相反の監督を行うことを役割として期待しておりますが、当社の社外取締役3名は「②当事業年度における主な活動状況」に記載しておりますとおり、取締役会の妥当性や適正性について様々な助言・提言を行うほか、審議事項についてのリスクの指摘や改善策の提案等を行うなど、当社経営の妥当且つ適正な意思決定に寄与しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称 フェイス監査法人

2023年6月29日開催の第37回定時株主総会において、新たにフェイス監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった清陽監査法人は退任いたしました。

### (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額
報酬等の合計額	29,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注)1. 会計監査人の報酬等については、当社監査役会が、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討して同意したものであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- (3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況  
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針  
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。  
また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月23日の取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。また、2008年11月18日及び2010年3月19日並びに2015年5月15日の取締役会において、一部改定しております。

会社法及び会社法施行規則に基づき、当社は、以下のとおりこの内部統制システムを整備する。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

また、当社は、相談、通報体制を設け、役員及び従業員が、社内において内部通報規程を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、総務人事部長、監査役又は社会保険労務士に通報（匿名も可）しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程に基づき、文書等の保存を行い、取締役及び監査役がこれら文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

また、この社内規程と情報の管理については、監査役会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社企業グループ各社は、内部監査担当部門及びグループ内部監査委員会が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での内部監査を行う。

経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行うこととする。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、「経営危機管理規程」に従い、会社全体として対応することとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、職務権限・意思決定ルールの策定により取締役の職務執行の効率化を図る。また、取締役会が機動的な判断ができるよう、取締役が出席する経営会議を月1回開催して経営に必要な情報を即時に共有する。  
また、当社取締役及び事業本部長並びに子会社の社長をメンバーとするトレース会議を設け、重要テーマについて、十分な議論を行う。  
業務の運営については、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能の違いを認識し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。執行役員は大幅な権限委譲のもとで、取締役会で決定された方針について、その具体的な課題・問題について協議・対応を機動的に行うこととする。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括、推進する体制とする。  
また、グループ共通の「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談、通報体制の範囲をグループ全体とする。  
なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、今後、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置き、同スタッフは、監査役から受けた指示事項については取締役の指揮を受けないものとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役又は従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは無論、そのほかコンプライアンス、リスク管理などに関わる重要な事実を、直ちに監査役に報告する。  
また、取締役は、監査役が行う監査業務につき、取締役又は従業員並びに当社の会計監査人が全面的に協力する状況が備わるよう努める。
- ⑧ 財務報告に係る内部統制の推進に関する事項  
当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。
- ⑨ 反社会的勢力の排除に関する事項  
当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。



⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しているが、具体的には以下の取り組みを行っている。

- i) 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席している。その他、投資委員会を12回、コンプライアンス委員会を12回、サステナビリティ委員会を3回、トレース会議を50回開催している。
- ii) 監査役は、監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っている。
- iii) 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施している。また、内部監査連絡会を12回開催し、当社代表取締役及び他の取締役、監査役に対し、業務監査及び内部統制監査の報告を行っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、配当金につきましては、財政状態などを総合的に勘案しつつ、業績に応じた成果の配分を株主の皆様に行うことを基本方針としております。また、株主の皆様へ、機動的な利益還元を行うことができるよう、取締役会決議により、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

内部留保につきましては、継続的な安定成長を目指しつつ、経営基盤の強化のため、有効に活用してまいります。

また、自己株式につきましては、将来の株式価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

当期の剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことを踏まえ、無配とさせていただきますと存じます。今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、早期に復配できるよう努めてまいりますので、株主の皆様には、何卒事情ご理解の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,865,218</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,560,174</b>
現金及び預金	2,732,021	支払手形及び買掛金	964,886
売掛金	2,551,663	電子記録債務	719,643
商品	1,338,134	短期借入金	1,340,000
貯蔵品	188	1年内返済予定の長期借入金	413,580
その他	255,047	未払金	585,469
貸倒引当金	△11,836	前受金	1,196,582
<b>固定資産</b>	<b>1,781,944</b>	未払法人税等	10,317
<b>有形固定資産</b>	<b>317,844</b>	賞与引当金	28,524
建物及び構築物	246,992	株主優待引当金	5,650
工具器具備品	18,399	資産除去債務	19,539
土地	36,511	その他	275,981
リース資産	15,940	<b>固定負債</b>	<b>1,863,461</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>363,911</b>	長期借入金	1,462,113
のれん	338,298	長期未払金	20,043
ソフトウェア仮勘定	10,800	退職給付に係る負債	22,655
その他	14,812	役員株式給付引当金	33,061
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,100,188</b>	資産除去債務	288,921
投資有価証券	132,716	繰延税金負債	2,135
長期貸付金	6,948	その他	34,531
繰延税金資産	79,897	<b>負債合計</b>	<b>7,423,635</b>
敷金及び保証金	831,500	<b>(純資産の部)</b>	
その他	71,173	株主資本	1,278,233
貸倒引当金	△22,048	資本金	10,000
<b>資産合計</b>	<b>8,647,162</b>	資本剰余金	178,374
		利益剰余金	1,181,355
		自己株式	△91,497
		その他の包括利益累計額	△54,706
		その他有価証券評価差額金	△54,706
		<b>純資産合計</b>	<b>1,223,527</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,647,162</b>

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,837,294
売上原価	6,800,844
売上総利益	7,036,449
販売費及び一般管理費	6,935,598
営業利益	100,851
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,584
助成金収入	6,169
受取和解金	15,396
その他の	9,670
営業外費用	
支払利息	21,990
障害者雇用納付金	3,850
その他の	6,693
経常利益	102,138
特別利益	
固定資産売却益	7,190
特別損失	
固定資産除却損	59
減損損失	68,004
店舗閉鎖損失	7,742
税金等調整前当期純利益	33,522
法人税、住民税及び事業税	14,530
法人税等調整額	47,825
当期純損失	28,833
親会社株主に帰属する当期純損失	28,833

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,000	178,374	1,263,088	△91,702	1,359,760
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△52,899		△52,899
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△28,833		△28,833
株式給付信託による自己株式の処分				205	205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△81,733	205	△81,527
当 期 末 残 高	10,000	178,374	1,181,355	△91,497	1,278,233

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△28,418	△28,418	-	1,331,342
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△52,899
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△28,833
株式給付信託による自己株式の処分				205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26,288	△26,288	-	△26,288
当 期 変 動 額 合 計	△26,288	△26,288	-	△107,815
当 期 末 残 高	△54,706	△54,706	-	1,223,527

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

① 連結子会社の数 8社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社すずのき、株式会社ヤマノプラス、株式会社ヤマノセイビング、株式会社マンツーマンアカデミー、東京ガイダンス株式会社、株式会社OLD FLIP、株式会社灯学舎

なお、当連結会計年度より、全株式を取得し子会社化した株式会社灯学舎を連結の範囲に含めております。

## 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社OLD FLIPの決算日は1月31日、株式会社すずのきの決算日は2月20日、株式会社マンツーマンアカデミー、東京ガイダンス株式会社及び株式会社灯学舎の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 3. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 当社及び連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 株主優待引当金 当社は、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

##### ① 美容事業

美容事業においては、美容室、ネイルサロンのサービス提供を行っております。このようなサービスの提供については、顧客への施術が完了した時点で収益を認識しております。

##### ② 和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、主に和装品、宝飾品、毛皮等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、販売と同時に加工サービスを請け負う場合については、商品販売と加工請負の契約を結合し、加工済み商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売において顧客と割賦契約（集金保証型ショッピング・クレジット契約）を締結する場合に生じる割賦手数料収益については、企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる取引であり、顧客への商品販売の時点と割賦手数料の移転時期が異なり、かつ金融要素を含む性質であるため、当該手数料が入金された時点で収益を認識しております。

##### ③ DSM事業

DSM事業においては、家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

##### ④ 教育事業

教育事業においては学習塾の経営を行っております。学習塾のサービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金利

(ハ) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、小規模企業等における簡便法を採用し、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年～7年)にわたり均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取地代家賃」(前連結会計年度1,632千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」(前連結会計年度2,233千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。



### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

有形固定資産	317,844千円
のれん	338,298千円
減損損失	68,004千円

有形固定資産及びのれんは、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損の必要性を評価するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローによるこのような見積りは、実際の結果と大きく異なる可能性があります。経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

売掛金 2,551,663千円

2. 「前受金」のうち、契約負債の残高 1,005,015千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 758,186千円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

「資金決済に関する法律」に基づく供託金11,830千円、「割賦販売法第18条の法律」に基づく供託金4,550千円、日本割賦保証株式会社へ受託事業基金供託金21,719千円、現金及び預金488,750千円並びに投資有価証券34,000千円を差し入れております。

### (連結損益計算書に関する注記)

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 13,680,292千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	35,830,058	—	—	35,830,058

### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	956,869	—	2,400	954,469

(注) 当連結会計年度末の株式数には、信託が保有する自社の株式が、390,600株含まれております。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	52,899	利益剰余金	1.5	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(注) 配当の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金589千円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所及び店舗の入居及び出店に伴って差入れており、当該事務所又は店舗の退去時に、返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にリファイナンス資金及び長期運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で13年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業本部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、財務経理部はそれに従う取引を行うとともに、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価額のない株式等は、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,551,663	2,556,491	4,828
(2) 投資有価証券(*2)	97,906	97,906	—
(3) 敷金及び保証金	831,500	759,233	△72,267
資産計	3,481,069	3,413,630	△67,438
(4) 長期借入金(*3)	1,875,693	1,864,004	△11,688
負債計	1,875,693	1,864,004	△11,688
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	34,810

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、(4)長期借入金に含めて表示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場時価により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	93,495	—	—	93,495
資産計	93,495	—	—	93,495

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は4,410千円であります。

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	2,556,491	—	2,556,491
敷金及び保証金	—	759,233	—	759,233
資産計	—	3,315,724	—	3,315,724
長期借入金	—	1,864,004	—	1,864,004
負債計	—	1,864,004	—	1,864,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

売掛金

割賦売掛金を除き短期間で決済されるものは帳簿価額により、割賦売掛金については、新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

返還予想時期の将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を用いて算定しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント						
	美容	和装宝飾	DSM	教育	計	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	1,931,371	9,422,702	868,881	1,150,264	13,373,220	307,072	13,680,292
その他の収益	—	157,001	—	—	157,001	—	157,001
外部顧客への売上高	1,931,371	9,579,704	868,881	1,150,264	13,530,222	307,072	13,837,294

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）」3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,561,415	2,551,663
契約負債	1,050,997	1,005,015

- (注) 1. 契約負債は、主に、和装宝飾事業において引き渡し時に収益を認識する和装品等の販売契約について、同時に加工サービスの請負契約を行い、商品及び加工サービスの支払条件に基づき加工完了後の商品を顧客へ引き渡す前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。
2. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、955,451千円であります。
3. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した売上高はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	35円8銭
1株当たり当期純損失	0円83銭

(注) 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度末における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は390,600株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は391,997株であります。

## (企業結合等に関する注記)

### 教育事業子会社の取得

当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、株式会社灯学舎の株式を取得することを決議し、2023年12月1日付で取得いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社灯学舎
事業の内容	学習塾の経営

#### ② 企業結合を行った主な理由

教育事業の発展拡大のため

#### ③ 企業結合日

2023年12月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

対価を現金等の財産のみとする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社灯学舎

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、株式会社灯学舎議決権の100%を取得したためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3カ  
月を超えないため、被取得企業の計算書類を基礎として連結計算書類を作成し  
ております。なお、被取得企業の企業結合日を2023年12月1日としており、当  
連結会計年度において2023年12月1日から2024年2月29日までの期間の業績を  
含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	75,000千円
取得原価		75,000

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料	12,700千円
-------------------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額 88,023千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであ  
ります。

③ 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	134,548千円
固定資産	33,226
資産合計	167,775
流動負債	95,326
固定負債	85,472
負債合計	180,799

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計  
年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。



# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,761,945</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,450,261</b>
現金及び預金	1,821,787	支払手形	337,083
売掛金	1,663,190	買掛金	369,523
商品	941,916	電子記録債務	524,021
貯蔵品	188	短期借入金	1,340,000
前渡金	7,519	1年内返済予定の長期借入金	278,112
前払費用	46,086	リース債務	5,968
その他	327,448	未払金	336,889
貸倒引当金	△46,191	未払費用	88,201
<b>固定資産</b>	<b>2,166,587</b>	未払法人税等	1,948
<b>有形固定資産</b>	<b>120,361</b>	未払消費税等	1,777
建物	98,195	前受金	729,597
工具器具備品	4,749	預り金	27,648
土地	5,400	賞与引当金	15,210
リース資産	12,016	株主優待引当金	5,650
<b>無形固定資産</b>	<b>23,511</b>	資産除去債務	9,653
ソフトウェア	12,710	グループ預り金	343,164
ソフトウェア仮勘定	10,800	その他の他	35,810
その他	0	<b>固定負債</b>	<b>1,194,226</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,022,714</b>	長期借入金	1,037,534
投資有価証券	93,610	役員株式給付引当金	33,061
関係会社株式	1,222,434	リース債務	18,508
関係会社長期貸付金	245,140	資産除去債務	88,586
長期前払費用	6,114	その他の他	16,535
敷金及び保証金	533,704	<b>負債合計</b>	<b>5,644,487</b>
繰延税金資産	45,737	<b>(純資産の部)</b>	
その他	26,866	株主資本	1,343,351
貸倒引当金	△150,894	資本	10,000
<b>資産合計</b>	<b>6,928,532</b>	資本剰余金	178,374
		その他資本剰余金	178,374
		利益剰余金	1,246,473
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,221,473
		繰越利益剰余金	1,221,473
		自己株式	△91,497
		評価・換算差額等	△59,305
		その他有価証券評価差額金	△59,305
		<b>純資産合計</b>	<b>1,284,045</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,928,532</b>

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,059,906
売 上 原 価		2,685,804
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,374,101
営 業 利 益		4,268,434
営 業 外 収 益		105,667
受 取 利 息 及 び 配 当 金	189,977	
受 取 賃 貸 料	1,000	
助 成 金 収 入	5,863	
協 賛 金 収 入	1,755	
そ の 他	2,075	200,672
営 業 外 用 費		
支 払 利 息	27,548	
そ の 他	4,600	32,148
経 常 利 益		274,190
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,190	7,190
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	30	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	87,314	
減 損 損 失	5,545	
店 舗 閉 鎖 損 失	936	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	91,500	185,327
税 引 前 当 期 純 利 益		96,053
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,759	
法 人 税 等 調 整 額	32,249	38,009
当 期 純 利 益		58,044

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当期首残高	10,000	178,374	178,374	25,000	1,216,328	1,241,328	△91,702
当期変動額							
剰余金の配当					△52,899	△52,899	
当期純利益					58,044	58,044	
株式総数による自己株式の処分							205
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	5,144	5,144	205
当期末残高	10,000	178,374	178,374	25,000	1,221,473	1,246,473	△91,497

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株 主 資 本 合 計	その他有価 証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,338,000	△32,898	△32,898	1,305,101
当期変動額				
剰余金の配当	△52,899			△52,899
当期純利益	58,044			58,044
株式総数による自己株式の処分	205			205
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△26,407	△26,407	△26,407
当期変動額合計	5,350	△26,407	△26,407	△21,056
当期末残高	1,343,351	△59,305	△59,305	1,284,045

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯 蔵 品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

##### ④ 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、主に和装品、宝飾品、毛皮等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、販売と同時に加工サービスを請け負う場合については、商品販売と加工請負の契約を結合し、加工済み商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売において顧客と割賦契約（集金保証型ショッピング・クレジット契約）を締結する場合に生じる割賦手数料収益については、企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる取引であり、顧客への商品販売の時点と割賦手数料の移転時期が異なり、かつ金融要素を含む性質であるため、当該手数料が入金された時点で収益を認識しております。

② D S M事業

D S M事業においては、家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金利

(ハ) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 有形固定資産の評価

有形固定資産	120,361千円
減損損失	5,545千円

有形固定資産は、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損の必要性を評価するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローによるこのような見積りは、実際の結果と大きく異なる可能性があります。経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、度々以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 関係会社投融資の評価

関係会社株式	1,222,434千円
関係会社短期貸付金	51,164千円
関係会社長期貸付金	245,140千円
関係会社株式評価損	91,500千円
関係会社に対する貸倒引当金	167,234千円

関係会社株式は市場価格のない株式であることから、評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の見込みが見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断については、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、債務超過など財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金については、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収不能見込額の見積りを行い貸倒引当金を計上しております。したがって、関係会社の財政状態が悪化した場合には、新たな貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保資産及び担保付債務  
該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 309,157千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,650,000千円
貸出実行残高	1,340,000千円
差引額	1,310,000千円

(4) 保証債務

関係会社に対し次のような債務保証を行っております。

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
株式会社ヤマノセイビング	834,397	供託委託契約に対する連帯保証
株式会社すずのき	314,287	銀行借入に対する連帯保証
東京ガイダンス株式会社	76,662	銀行借入に対する連帯保証
株式会社OLD FLIP	60,000	銀行借入に対する連帯保証
株式会社灯学舎	96,666	銀行借入に対する連帯保証
合計	1,382,012	

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	248,356千円
② 長期金銭債権	245,140千円
③ 短期金銭債務	348,960千円
④ 長期金銭債務	2,115千円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権債務  
該当事項はありません。

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業取引による取引

① 売上高 292,337千円

② その他の営業取引高 4,870千円

営業取引以外の取引 200,201千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の数に関する事項

普通株式 954,469株

(注)株式数には、信託が保有する自社の株式が、390,600株含まれております。



(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	64,783千円
未払費用	34,867
賞与引当金	5,262
投資有価証券評価損	7,017
固定資産減損損失	23,901
関係会社株式評価損	85,856
資産除去債務	33,991
役員株式報酬引当金	11,439
その他有価証券評価差額金	24,127
税務上の繰越欠損金	1,150
その他	5,460
繰延税金資産小計	297,856
評価性引当額	△242,028
繰延税金資産合計	55,828
繰延税金負債との相殺	△10,090
繰延税金資産純額	45,737

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	86千円
資産除去債務に対応する除去費用	10,004
繰延税金負債合計	10,090
繰延税金資産との相殺	△10,090
繰延税金負債純額	—

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 すずのき	所有：直接 100.0%	役員の内 兼任 資金の運用	配当金の受取 債務保証 CMS返済高 利息の支払	186,550 314,287 85,471 1,503	グループ 預り金	88,221
子会社	株式会社 ヤマノ セイビング	所有：直接 100.0%	役員の内 兼任 資金の運用	保証債務 CMS返済高 利息の支払	834,397 23,608 8,391	グループ 預り金	254,942
子会社	株式会社 ヤマノプラス	所有：直接 100.0%	役員の内 兼任 資金の運用	貸付金の回収 CMSの貸付 利息の受取	35,880 68,298 2,148	短期貸付金 グループ預け金 長期貸付金	35,880 68,843 189,280
子会社	東京ガイダンス 株式会社	所有：直接 100.0%	役員の内 兼任 資金の運用	債務保証 債務被保証	76,662 319,480	—	—
子会社	株式会社 OLD FLIP	所有：直接 100.0%	役員の内 兼務 資金の運用	貸付金の貸付 貸付金の回収 CMSの貸付 利息の受取 債務保証	80,000 12,856 29,048 530 60,000	短期貸付金 グループ預け金 長期貸付金	14,284 29,048 52,860
子会社	株式会社 灯学舎	所有：直接 100.0%	役員の内 兼任	債務保証	96,666	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額には、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 当社は、価格及びその他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. CMSについては、グループ預り金の前事業年度と当事業年度の差額を記載しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
5. 株式会社ヤマノプラスへの貸付に対し、当事業年度末現在、79,920千円、また株式会社OLD FLIPへの貸付に対し、当事業年度末現在、87,314千円の引当金残高となっております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 ヤマノビュー ティメイト グループ	間接 (9.7%)	役員の兼任 建物の賃借	建物の賃借	105,871	敷金及び 保証金 前払費用	26,467 9,704
	合同会社 ワイズ	直接(0.7%)	役員の兼任 資金の貸付	貸付金の 回収 利息の受取	30,000 251	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額には、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 当社は、価格及びその他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 資金の貸付金について、貸付金利は市場金利を勘案し合理的に決定しております。

## (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 36円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 1円66銭

(注) 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当事業年度末における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は390,600株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は391,997株であります。

# 連結計算書類に係る監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社ヤマノホールディングス  
取締役会 御中

フェイス監査法人  
東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川俊介
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大槻直太

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社ヤマノホールディングス  
取締役会 御中

フェイス監査法人  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 中川俊介  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大槻直太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フェイス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フェイス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

株式会社ヤマノホールディングス 監査役会

常勤監査役	金木	俊明
社外監査役	福原	弘弘
社外監査役	灰原	芳夫

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、当社の持続的な企業価値向上を目的に、管理監督機能と執行機能を分離し、より権限委譲を進めた体制とすることで既存事業の強化と業務遂行の迅速化を図る一方で、取締役会においては、より中長期的な方向性の審議充実と経営判断の迅速化を図る経営体制とするため、構成を見直すことといたしました。

今回の見直しにより取締役は3名減員し、社外取締役3名を含む計6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> やまの のりこ 山 野 功 子 (1941年9月1日生)	1971年7月 1982年1月 1986年10月 1989年8月 1991年4月 1995年8月 1995年8月 1995年8月 2005年4月 2013年11月 2016年9月 2017年3月 2017年6月 2018年8月	株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)設立に参加、美容部長 株式会社ヤマノビューティメイト取締役 ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)開校、副校長 株式会社ヤマノビューティケミカル代表取締役 全日本エステ指導育成協会設立、副会長 株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)代表取締役社主(現任) ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)開校、校長 全日本エステ指導育成協会会長(現任) ヤマノエステティック総合学院学長(現任) 山野愛子どろんこ美容株式会社代表取締役社主(現任) 株式会社ヤマノネットワーク代表取締役(現任) 株式会社すずのき取締役社主(現任) 当社取締役社主(現任) 一般社団法人日本技術技能教育協会代表理事(現任)	2,118,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> やまのよしとも 山 野 義 友 (1970年2月17日生)	2001年10月 株式会社ヤマノリテーリングス取締役副 社長 2002年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 当社取締役 2005年1月 株式会社アールエフシー取締役 2007年1月 株式会社ヤマノ1909セイビング取締役 2009年5月 株式会社マイスタイル代表取締役社長 2009年10月 当社取締役副社長兼営業本部長 2010年5月 株式会社アールエフシー代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役社長(現任) 2010年6月 株式会社ヤマノ1909セイビング代表取締 役社長 2012年3月 HMリテーリングス株式会社代表取締役 社長 2012年10月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役社 長 2013年4月 株式会社ら・たんす山野代表取締役社長 2015年11月 株式会社すずのき代表取締役会長(現任) 2016年6月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役会 長 2018年8月 ハートコア株式会社社外取締役 2019年10月 株式会社L. B. G代表取締役会長 2020年3月 株式会社マンツーマンアカデミー代表取締 役会長(現任) 2020年6月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役社 長(現任) 2021年4月 株式会社L. B. G(2022年10月に株式会 社ヤマノプラスに商号変更)代表取締役 会長兼社長 2021年5月 HeartCore Enterprises, Inc. 社外取締役 2022年5月 東京ガイダンス株式会社代表取締役社長 (現任) 2022年6月 株式会社OLD F L I P代表取締役会 長(現任) 2022年10月 株式会社ヤマノプラス代表取締役社長 (現任) 2023年11月 株式会社灯学舎代表取締役社長(現任)	3,848,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div>            おかだ みつひろ            岡田 充 弘            (1959年2月3日生)         </div>	1983年7月 当社入社 2003年4月 当社連結管理部長 2011年6月 当社執行役員管理副本部長兼連結管理部長 2012年4月 当社執行役員管理副本部長兼財務経理部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員管理副本部長兼財務経理部長 2014年4月 HMリテーリングス株式会社取締役 2014年6月 株式会社ヤマノセイビング取締役(現任) 2015年11月 株式会社すずのき取締役(現任) 2016年11月 株式会社マイスタイル取締役 2018年4月 当社取締役常務執行役員管理副本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任) 2019年10月 株式会社L. B. G取締役(2022年10月に株式会社ヤマノプラスに商号変更)(現任) 2020年3月 株式会社マンツーマンアカデミー取締役(現任) 2022年5月 東京ガイダンス株式会社取締役(現任) 2022年6月 株式会社OLD FLIP取締役(現任) 2023年12月 株式会社灯学舎取締役(現任)	44,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> まつおしげる 松尾 茂 (1963年8月18日生)	1987年4月 富士通株式会社入社 1999年4月 Fujitsu Thailand CO.,Ltd. 出向(財務責任者) 2004年9月 富士通株式会社 経理部担当部長 2004年10月 同社電子デバイス事業本部第二経理部長 2008年3月 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 出向 2011年1月 富士通株式会社 財務経理本部ディレクター 2012年10月 同社 財務経理本部シニアディレクター 2014年7月 日本電産株式会社 (2023年4月にニデック株式会社に商号変更) 入社CFO戦略室部長 2014年10月 同社CFO戦略室長 2015年5月 同社汎用モーター事業本部CFO 2016年7月 同社GMS事業部CFO兼管理統括部長 株式会社SHIFT入社 取締役副社長 SHIFT Global Pte Director 2020年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 Atlas Technologies株式会社 社外取締役(現任)	—
<p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>松尾茂氏は、富士通株式会社において財務経理本部シニアディレクターを務め、日本電産株式会社においてはCFO兼管理統括部長を務められるなど、長年にわたり企業での要職を歴任し、財務会計及び管理部門の豊富な見識を有しております。また株式会社SHIFTにおいては取締役副社長を務めた経験もあることから、幅広い知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。</p> <p>なお、当社は松尾茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> くもんひろこ 公文裕子 (1943年5月2日生)	1992年4月 山野美容芸術短期大学 美容芸術学科 学科長 2010年4月 山野美容芸術短期大学 客員教授(現任) 2010年6月 一般社団法人ウエルネスアカデミー理事 (現任) 2012年3月 株式会社エックスワン 取締役副社長 2013年7月 一般社団法人国際文化協会 理事(現任) 2017年5月 株式会社エックスワン 顧問 2022年6月 当社取締役(現任)	—
	<p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>公文裕子氏は、ミス・インターナショナル日本代表(1967年)として選出されたことを契機に、国内外の複数の美容学校を経て美容師資格を取得した後、美容家として長年企業で美容指導や商品開発などに携わる一方で山野美容芸術短期大学の開学から携わるほか、各大学で美容芸術・美容福祉分野の教育にもあたられてきました。「美と健康」をテーマにメディアで活動される傍ら、美容関連企業の株式会社エックスワンでは取締役副社長を務め、ミス・インターナショナルを運営する一般社団法人国際文化協会や一般財団法人ウエルネスアカデミーでは理事を務めていることから、当社の企業理念に基づいた視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけると判断し、社外取締役として選任するものであります。</p> <p>なお、当社は公文裕子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。</p>		
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> かわしまはるこ 川嶋治子 (1979年1月6日生)	2002年4月 清水市役所入所 市長秘書 2004年4月 静岡市役所 (合併により名称変更) 国際課 (多文化共生施策担当) 2008年4月 静岡市生涯学習推進審議委員 2008年4月 フリーランスとして企業研修講師を務める。 2015年4月 ウーマンズリーダーシップインスティテュート株式会社代表取締役CEO(現任) 2023年6月 公益社団法人会社役員育成機構理事(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年3月 株式会社HUG E 社外取締役(現任)	—
	<p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>川嶋治子氏は、女性リーダー教育、ダイバーシティに関する官公庁・上場企業のアドバイザー、経営幹部育成教育等を支援するウーマンズリーダーシップインスティテュート株式会社代表取締役を務めております。外資系教育機関の日本総代理店として、女性役員育成の教育スキームの日本市場初上陸をリードした経験を有しており、ダイバーシティに関するグローバルの知見を有しております。公益社団法人会社役員育成機構の理事も務めており、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社のダイバーシティ推進への助言を頂戴し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。</p> <p>なお、当社は川嶋治子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主からの損害賠償請求等による損害を当該保険契約により填補することとしています。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 松尾茂氏は社外取締役候補者であります。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 公文裕子氏は社外取締役候補者であります。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 川嶋治子氏は社外取締役候補者であります。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は現在、松尾茂氏、公文裕子氏及び川嶋治子氏との間で会社法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、その契約内容は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。



第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> たなか ひろあき 田 中 博 明 (1956年7月27日生)	1978年4月 2005年5月 2008年10月 2009年10月 2019年7月 2024年4月 2024年5月 2024年5月 2024年5月 2024年5月 2024年5月 2024年5月 2024年5月	株式会社ムトウ(現株式会社スクロール) 入社 株式会社ムトウヤマノ 第2販売部長 株式会社ヤマノプラザ ショッピングプ ラザ事業部長 当社D S M事業本部副本部長 当社お客様相談室副室長(現任) 株式会社OLD FLIP監査役(現任) 株式会社すずのき監査役(現任) 株式会社マンツーマンアカデミー監査役 (現任) 東京ガイダンス株式会社監査役(現任) 株式会社灯学舎監査役(現任) 株式会社ヤマノプラス監査役(現任) 株式会社ヤマノセイビング監査役(現任)	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> はいばら よしお <b>灰原 芳夫</b> (1955年12月14日生)	1982年2月	公認会計士第三次試験合格	—
		1993年1月	灰原公認会計士事務所代表(現任)	
		2007年10月	郵便事業株式会社(現日本郵便株式会社) 社外監査役	
		2008年6月	当社社外監査役(現任)	
		2014年6月	株式会社アミューズ社外監査役(現任)	
選任理由 灰原芳夫氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営監督機能及びガバナンス体制の強化が期待できること、並びに多様性の観点から有益な意見や提言が期待できることから、社外監査役として適任であると判断しました。 なお、当社は灰原芳夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。				
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> ふくはら りゅういち <b>福原 竜一</b> (1981年2月9日生)	2009年12月	弁護士登録、都内法律事務所入所	—
		2015年2月	虎ノ門カレッジ法律事務所 パートナー	
		2024年5月	虎ノ門カレッジ法律事務所 代表(現任)	
選任理由 福原竜一氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営監督機能及びガバナンス体制の強化が期待できること、並びに多様性の観点から有益な意見や提言が期待できることから、社外監査役として適任であると判断しました。 なお、当社は福原竜一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主からの損害賠償請求等による損害を当該保険契約により填補することとしています。全ての監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 灰原芳夫、福原竜一の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 灰原芳夫氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
5. 当社は現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、灰原芳夫氏との間で会社法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。また、田中博明氏及び福原竜一氏が就任された場合、各氏とも当該契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

# 株主総会会場案内図

会場 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー 5階  
(コンファレンスセンター)



- 交通 「西新宿駅」1番出口より徒歩3分(丸ノ内線)
  - 「都庁前駅」E 4出口より徒歩7分(大江戸線)
  - 「新宿西口駅」D 4出口より徒歩11分(大江戸線)
  - 「新宿駅」西口より徒歩15分(JR線・丸ノ内線・大江戸線等)
- (お車でのご来場はご遠慮ください)